

令和4年2月28日

羽島市長 松井 聡 様

羽島市旧庁舎あり方検討委員会

委員長 内田 裕市

羽島市旧庁舎のあり方について（答申案）

羽島市旧庁舎あり方検討委員会は、令和3年7月12日から5回の会議を重ね、旧庁舎（本庁舎、中庁舎、北庁舎、教育センターの4施設をいう。）の課題・問題点等の整理・協議を重ね、多面的かつ総合的な観点から、貴市にとって最良となる旧庁舎のあり方について検討しました。その結果、下記のとおり「今後の方向性」について意見をまとめましたので、委員会の総意として答申します。

市におかれましては、本答申を尊重され、旧庁舎の取扱いについて適切な対応を図ることを委員一同切に期待するところです。

記

本庁舎及び教育センターについては、施設として使用・保存せず解体すること、また、中庁舎及び北庁舎については、引き続き庁舎の附属施設として使用することが最良であると結論付けます。なお、旧庁舎のあり方についての留意事項、当委員会の審議結果及び総括は、別紙のとおりです。